

# 合法性等の証明及び間伐材等の証明に係る事業者認定実施要領

鹿児島県林材協会連合会

平成 24 年 4 月 2 日公表

## 第一 目的

本実施要領は、当連合会が平成 18 年 7 月 31 日に作成し、公表した「違法伐採対策に関する自主的行動規範」及び平成 21 年 10 月 1 日に制定した「間伐材チップの確認に関する鹿児島県林材協会自主的行動規範」で規定する「事業者認定実施要領」（以下「実施要領」という。）の内容を定めるものである。

## 第二 本実施要領に基づく認定の対象

林野庁が平成 18 年 2 月 15 日に公表した「木材・木材製材品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に示された森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法及び林野庁が平成 21 年 2 月に公表した「間伐材チップの確認のためのガイドライン」により、木材・木材製品の合法性等の証明及び間伐材等の証明を行おうとする林業・木材業者等は、本実施要領に基づく認定を受けなければならない。

## 第三 事業者認定申請書の提出と審査

- 1 本実施要領に基づく認定を受けようとする林業・木材業者等は、別記 1 で定める「事業者認定申請書」を当連合会へ提出しなければならない。
- 2 認定料・検査料については、当連合会会員は 1 万円とし、連合会会員以外は 2 万円とする。

## 第四 審査及びその結果の通知

- 1 当連合会は、本実施要領に基づく事業者の認定のための審査委員会を設け、その可否を決定する。（審査の結果、認定を受けた事業者を以下「認定事業者」という。）
- 2 審査委員会は、別途設ける。
- 3 当連合会は審査結果を申請者に通知するものとする。

## 第五 事業者の認定要件

認定要件は、次のとおりとし、各要件をすべて満たさなければならない。

（分別管理）

- ① 合法性等が証明された木材・木材製品（以下「証明材」という。）及び間伐材等とそれ以外の木材・木材製品（以下「非証明材」という。）を分別して保管することが可能な場所を有していること。

- ② 入出荷、加工、保管の各段階において証明材及び間伐材等と非証明材等が混在しないよう分別管理方法が定められていること。

(帳票管理)

- ③ 証明材及び間伐材等の入出荷、在庫に関する情報が管理簿等により把握できること。
- ④ 関係書類（証明書を含む）を5年間管理すること。

(責任者の選任)

- ⑤ 本取組の責任者が1名以上選任されていること。

## 第六 事業者認定書の交付及び公表

- 1 当連合会は認定事業者に対して、別記2で定める「事業者認定書」を交付するとともに、認定事業者として登録し、その名称、代表者名、住所、団体認定番号、認定年月日を公表するものとする。
- 2 事業者認定書の有効期間は認定の日から3年以内とする。

## 第七 証明書の発行

- 1 認定事業者は、証明材及び間伐材等の出荷に当たって、証明書を作成し出荷先へ引き渡すものとする。
- 2 証明書の様式は、別記3・別記4で定める「合法性等証明書」・「間伐材等の証明」、又は既存の納品書等に別記3・別記4と同様の事項を追加記載することで証明書に代えることができるものとする。

## 第八 取扱実績報告及び公表

- 1 認定事業者は、別記5,6で定める「合法性等の証明及び間伐材等の証明された木材・木材製品の取扱実績報告」により、証明材の取扱等にかかる前年度分の実績を毎年5月末までに、当連合会へ報告する。
- 2 当連合会は、認定事業者からの報告を取りまとめ、その概要を公表する。

## 第九 立ち入り検査

当連合会は、必要に応じて認定事業者による証明材の取扱いが適正であるか否かを検査することができるものとし、認定事業者は、当連合会から検査を行う旨通知を受けた場合は必要な情報を提供するなど当連合会に協力しなければならない。

## 第十 認定事業者の取り消し

- 1 当連合会は、認定事業者が次のいずれかに該当するときは、認定を取り消すことができるものとする
  - ① 証明書の記載事項に虚偽があったとき。
  - ② 認定会員から認定の取消申請があったとき。
  - ③ 第8で定める報告が期限内に実施されなかったとき。

2 当連合会は、認定を取り消したときは、別記 7 で定める「認定取消通知書」を当該認定事業者に送付するものとする。

附則 この実施要領は、平成 21 年 10 月 13 日から施行する。

別記 1 (事業者認定申請書の様式)

# 事業者認定申請書

平成 年 月 日

(一社)

鹿児島県林材協会連合会 殿

(申請者)

所在地:

名称:

代表者の氏名: ⑩

貴連合会の認定を得て木材・木製品の合法性等の証明及び間伐材等の証明を行いたいので、合法性等の証明及び間伐材等の証明に係る事業者認定実施要領に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

## 記

- 1 創業年、従業員数
- 2 取り扱う木材・木製品の主要品目、年間取扱数量 : (別紙のとおり)
- 3 事業所の敷地、建物及び施設(土場、倉庫等)の配置状況 : (別紙のとおり)
- 4 分別管理及び書類管理の方針 : (別紙のとおり)
- 5 その他(注) : (別紙のとおり)

注: その他には、資格(ISO、JAS等)を持っていれば記入して下さい。

別記 1 ア (事業者認定申請書の様式)

## 事業者認定申請書 (継続)

平成 年 月 日

(一社)

鹿児島県林材協会連合会 殿

(申請者)

所在地:

名称:

代表者の氏名: ⑩

貴連合会の認定を得て木材・木製品の合法性等の証明及び間伐材等の証明を行いたいので、合法性等の証明及び間伐材等の証明に係る事業者認定実施要領に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

### 記

- 1 創業年、従業員数
- 2 取り扱う木材・木製品の主要品目、年間取扱数量 : (別紙のとおり)
- 3 過去3年間の合法木材取扱実績量 : (別表のとおり)
- 4 事業所の敷地、建物及び施設(土場、倉庫等)の配置状況 : (別紙のとおり)
- 5 分別管理及び書類管理の方針 : (別紙のとおり)
- 6 その他(注) : (別紙のとおり)

注: その他には、資格(ISO、JAS等)を持っていれば記入して下さい。

(別表)

1. 創業年・従業員数

創業年月日	
現在の従業員数	

2. 取扱実績

	木材・木製品の主要品目	年間取扱量
取扱実績		m <sup>3</sup>

3. 事業所の敷地・建物及び施設（土場・倉庫等）の面積及び配置状況（事務所等の全体の平面図又は青写真などの写し

	面積
事業所の敷地	m <sup>2</sup>
建物	m <sup>2</sup>
土場	m <sup>2</sup>
倉庫	m <sup>2</sup>

4. 分別管理及び書類管理の方針

分別管理の具体的方針	
書類管理の具体的方針	

5. 分別管理責任者

氏名	勤務年数

6. その他（資格 ISO/JAS 等の確認状況 取得している場合記入して下さい）


(別表) (継続用)

1. 創業年・従業員数

創業年月日	
現在の従業員数	

2. 取扱実績

	木材・木製品の主要品目	年間取扱量
取扱実績		m <sup>3</sup>

3. 3年間の合法木材取扱実績量

m<sup>3</sup>

4. 事業所の敷地・建物及び施設（土場・倉庫等）の面積及び配置状況（事務所等の全体の平面図又は青写真などの写し

	面積
事業所の敷地	m <sup>2</sup>
建物	m <sup>2</sup>
土場	m <sup>2</sup>
倉庫	m <sup>2</sup>

5. 分別管理及び書類管理の方針

分別管理の具体的方針	
書類管理の具体的方針	

6. 分別管理責任者

氏名	勤務年数

7. その他（資格 ISO/JAS 等の確認状況 取得している場合記入して下さい）


## 分別管理及び書類管理方針書

企業名

平成 年 月 日作成

本方針書は、鹿児島県林材協会連合会が作成した「違法伐採対策に関する自主的行動規範（平成 18 年 7 月 31 日制定）」及び「間伐材チップ確認に関する自主的行動規範（平成 21 年 10 月 13 日制定）」を受け、合法性・持続可能性の証明された木材・木材製品及び間伐材の供給に当たって必要となる分別管理及び書類管理の方針を定めたものである。

### （適用範囲）

本方針書は、 において、原木及び当該原木を原料として製造する製材品の取扱に当たって適用する。

### （分別管理責任者）

- ・ 分別管理を適切に行うため、 を分別管理者として定める。
- ・ 分別管理責任者は、証明材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を責任をもって行うものとする。

### （分別管理の実施）

- ・ 原木の入荷に当たっては、証明書等により証明材であるか、間伐材であるか、非証明材であるかを確認する
- ・ 原木の保管に当たっては、証明材と、間伐材と、非証明材が混合しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
- ・ 製材加工に当たっては、証明材と、間伐材と、非証明材が混合しないように加工する。
- ・ 製材品の出荷に当たっては、証明材あるいは間伐材であることを確認の上、証明書を添付する。
- ・ 製材品の保管に当たっては、証明材あるいは間伐材を原料として製造した製材品と、非証明材を原料として製造した製材品が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

### （書類管理）

- ・ 分別管理責任者は、証明材及び非証明材に係る原木消費量及び製品生産量を実績報告として取りまとめる。
- ・ 証明材の入出荷、在庫に関する情報が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
- ・ 証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、5年間整理保存する。



# 誓 約 書

平成 年 月 日付けをもって提出いたしました事業者認定申請書の内容に相違して、問題が生じた場合は、申請者において対処することを誓約します。

平成 年 月 日

(一社)鹿児島県林材協会連合会

会 長 柴 立 鉄 彦 様

住所

企業名

代表者名

印

以上

別記 2 (事業者認定書の様式)

## 事業者認定書

平成 年 月 日

殿

鹿児島県林材協会連合会  
会長

平成 年 月 日付けで申請のありました合法性等の証明及び間伐材等の証明に係る事業者認定申請について、当連合会の事業者認定実施要領に基づき、下記のとおり認定します。

記

団体認定番号 :  
事業所の所在地 :  
事業所の名称 :  
代表者の氏名 :  
認定の有効期限 : 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(注) 申請内容に変更があった場合は届け出て下さい。

別記3（証明書の様式）

番号  
平成 年 月 日

## 木材・木製品の合法性等証明書

殿

事業所の所在地：  
会員の名称：  
代表者の氏名：  
団体認定番号：

下記の物件は、森林から合法的に伐採された木材のみを原材料としていることを証明します。

記

1 樹種：  
2 品目（注③）：  
3 数量（注④）：

（注）

- ①本様式による証明書の作成に代えて、既存の納品書などに上記の情報（団体認定番号、合法性証明材であることを追加記載することで証明書とすることも可能です。
- ②上記は合法性、持続可能性を証明する場合の例であり、合法性のみを証明する場合は等を省略してください。
- ③丸太、製材、合板、集成材などを記述してください。
- ④商品取引上の単位（m<sup>3</sup>、本、枚など）にて記述してください。

【別記 4】(証明書の様式)

	番	号
	平成	年 月 日

間伐材証明書

殿

事業者の所在地：  
事業者の名称：  
代表者の氏名：  
団体認定番号：

下記の物件は、間伐材のみを原料としていることを証明します。

記

1 樹種：  
2 数量：

注：1 本様式による証明書の作成に代えて、既存の納品書等に上記の情報（間伐材を原料としていること等）  
を追加記載することで証明書とすることも可能です。

2 数量については、商取引上の単位（トンなど）にて記述してください。

別記 5（合法性等の証明された木材・木製品の取扱実績報告）

平成 年 月 日

（一社）

鹿児島県林材協会連合会 殿

事業所の所在地：

事業所の名称：

代表者の氏名：

団体認定番号：

## 合法性等の証明された木材・木製品の取扱実績報告

合法性等の証明に係る事業者認定実施要領第八により、下記のとおり合法性等の証明された木材・木製品の取扱実績を報告します。

### 記

1、期 間 平成 年 4 月 1 日～平成 年 3 月 31 日

2、木材・木製品の取扱量（総数） 原木（原料）入荷量  $m^3$   
製品出荷量  $m^3$

3 うち合法性等の証明されたもの 原木（原料）入荷量  $m^3$   
製品出荷量  $m^3$

### 備考

（注）①上記は合法性・持続可能性が証明された木材・木製品の実績を報告する場合の例であり、合法性のみの場合は等を省略してください。

②原木（原料）入荷量よりも製品出荷量が多くなる場合については、備考にその理由を記述して下さい。

【別記 6】

(一社)

鹿児島県林材協会連合会 殿

事業者の所在地:

事業者の名称:

代表者の氏名:

団体認定番号

## 間伐材等であることが証明された木材の取扱実績報告

間伐材チップの確認に係る事業者認定実施要領第8により、下記のとおり間伐材であることの証明された木材の取扱実績を報告します。

### 記

1 期間 平成 年4月1日～平成 年3月31日

2 木材・木材製品の取扱量(総数) 原木(原料)入荷量  
製品出荷量

3 うち、間伐材であることが証明されたもの 原木(原料)入荷量  
製品出荷量

備考:

注:原木(原料)入荷量よりも製品出荷量が多くなる場合については、備考欄にその理由を記述してください。

## 認定事業者の認定取消通知書

平成 年 月 日

殿

（一社）

鹿児島県林材協会連合会  
会長

貴社については、平成 年 月 日付けで認定事業者として認定しましたが、合法性等の証明及び間伐材等の証明に係る事業者認定要領第十の規定により、年 月 日付けでその認定を取り消したので通知します。

### 記

- 1、 団体認定番号：
- 2、 事業所の名称：
- 3、 代表者の氏名：
- 4、 事業者の所在地：
- 5、 取消の理由：